



広報

# せら

2022  
令和4年

11月 No218

## 今月の主な内容

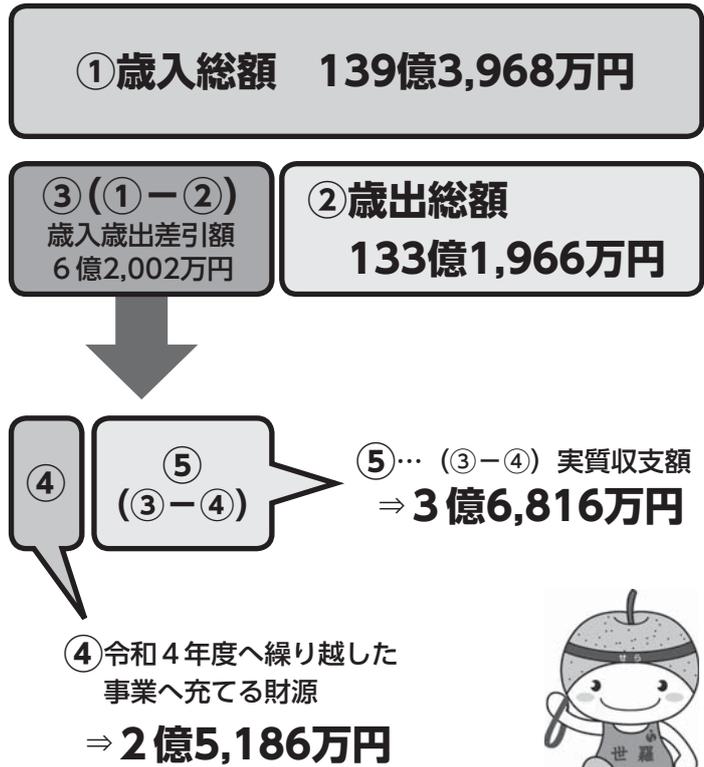
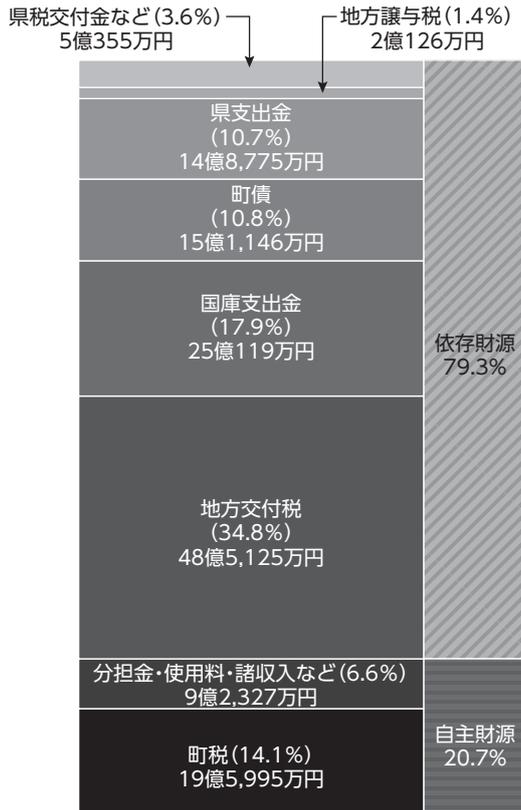
令和3年度決算報告	2	人権シリーズ	18
町職員の給与等をお知らせします	6	町長室	20
けんこう保つと情報	9	情報BOX	23
マイナンバーカードの健康保険証利用について	14	はじめてのおたんじょうび	32

今高野山の紅葉です。10月31日撮影。  
ライトアップは11月19日まで行われています。

れました。  
いた税金をはじめとした収入が、  
のかお知らせします。

※グラフのカッコ内の数値は、構成割合を表しています。なお、各構成割合は表示単位未満を四捨五入しているため、計において一致しないことがあります。  
※一般会計は、総務省が実施する地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。

## <歳入の内訳>



せら坊©世羅町

### 一般会計決算の概要

令和3年度は「第2次長期総合計画後期基本計画」及び「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画初年度であり、当該計画に盛り込んだ施策を具体化し、今後の展開を見据えつつ、諸事業を進めてまいりました。また、令和2年度からの繰越事業でありました光ファイバー化工事が完了し、様々な分野での利活用が可能となる土台が整いました。

一般会計の歳入歳出の決算額につきましては、歳入総額139億3,968万円、歳出総額133億1,966万円となりました。歳入(町の収入)は、令和2年度と比較し、3億3,895万円増加しました。町債(対前年度比+4億5,345万円)や地方交付税(対前年度比+2億5,910万円)などの増加が主な要因です。歳出(町の支出)は、令和2年度と比較し、約2億947万円増加しました。普通建設事業費(対前年度比+14億2,963万円)などの増加が主な要因です。

財政面については、平成28年度以降90%以上で推移していた経常収支比率は、経常経費の減少や普通交付税等の増加が影響したことで前年度から7.3ポイント改善し、86.7%となりました。また、実質公債費比率(3年平均)は、元利償還金の減少等により9.7%となり、前年度から1.0ポイント改善いたしました。

町債残高は、主に光ファイバー化工事で借り入れた合併特例債の影響により発行額が膨らみ、約3億円増加の109億1,783万円となりました。財政調整基金は、平成24年度以来、9年ぶりに取崩しを行わなかったことで、約2億円増加の22億8,998万円、一般会計に属する全基金残高は約3億円増加の48億7,372万円となりました。

景気は緩やかに持ち直しているものの、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等により先行きの不透明感は増しており、町を取り巻く環境は引き続き厳しい環境となっておりますが、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用することで財政運営の健全性を高めてまいります。

# 令和3年度 決算報告

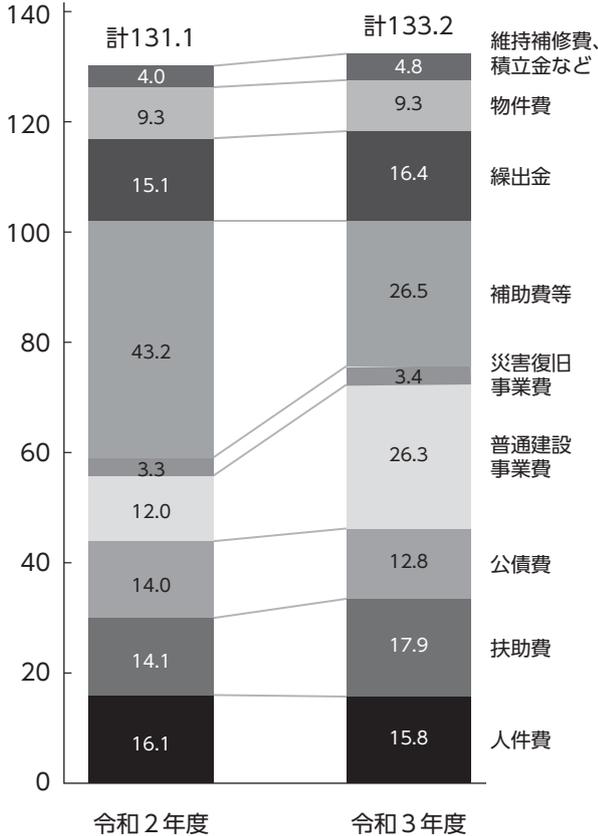
世羅町議会9月定例会で、令和3年度決算が認定さ  
 令和3年度において、町民の皆さんに納めていただ  
 世羅町のまちづくりのために、どのように使われた

## <歳出の内訳>

### 【性質別歳出の内訳】

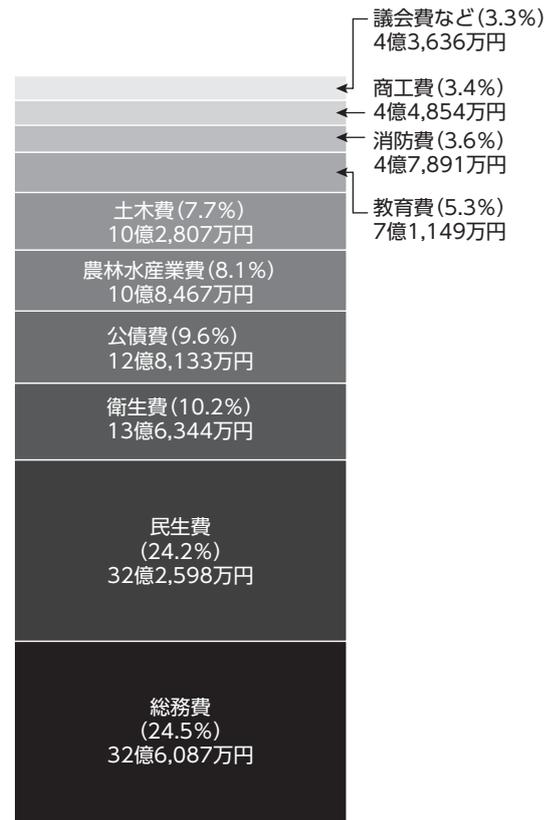
(経費の性質により分類すると…)

(単位:億円)



### 【目的別歳出の内訳】

(行政目的により分類すると…)



### 用語解説

#### 【歳入】

- ▼自主財源…町独自で調達できる財源
  - ▼依存財源…国、県などから町へ入ってくる財源
  - ▼町税…町民税、固定資産税、軽自動車税など
  - ▼分担金・使用料・諸収入など…保育料、施設使用料、各種手数料、財産収入、寄附金など
  - ▼地方交付税…地方公共団体の財源格差をなくすため、財政状況に応じて国から交付されるもの
  - ▼国庫支出金・県支出金…事業の財源として、国や県から交付されるもの
  - ▼町債…施設整備などのための国などからの借金
  - ▼地方譲与税…国税の一部が交付されるもの
  - ▼県税交付金など…県税の一部が交付されるものなど
- #### 【目的別歳出】
- ▼総務費…自治振興、町税、戸籍事務、選挙事務など
  - ▼民生費…高齢者福祉、児童福祉、生活保護など
  - ▼衛生費…疾病予防、医療対策、環境衛生など
  - ▼公債費…町債(借金)の返済
  - ▼農林水産業費…農林水産業の振興など
  - ▼土木費…道路橋りょう、河川や町営住宅など
  - ▼教育費…学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興など
  - ▼消防費…消防、防災など
  - ▼商工費…商工業・観光の振興など
  - ▼議会費など…議会費、労働費、災害復旧費
- #### 【性質別歳出】
- ▼人件費…議員報酬、職員給与など
  - ▼扶助費…生活保護費、医療給付、児童手当など
  - ▼普通建設事業費…道路や公共施設の整備など
  - ▼災害復旧事業費…被災した施設などの復旧
  - ▼補助費等…各種団体への補助金、負担金など
  - ▼物件費…需用費、委託料など
  - ▼緑出金…会計間において支出される経費
  - ▼維持補修費など…修繕料、貸付金、積立金

## 健幸づくり

### 子育て世代包括支援事業【1,142万円】

子育て世代包括支援センター「だっこ」を拠点として、妊娠期から子育ての環境づくりや親子の愛着形成を目的に、相談事業、サポート事業を行うとともに児童虐待防止を図りました。

### 新型コロナウイルスワクチン接種事業【9,338万円】

新型コロナウイルスワクチンの接種に関する体制を整備しワクチン接種を円滑に実施しました。

## ものづくり

### ため池整備事業【1,778万円】

基幹産業である農業を振興していくため、ため池の改修を実施しました。

### サテライトオフィス誘致事業【153万円】

光ファイバ網の整備に伴い、サテライトオフィス誘致のための取り組みを行いました。

## 人づくり

### 大田庄歴史館改修事業【1,476万円】

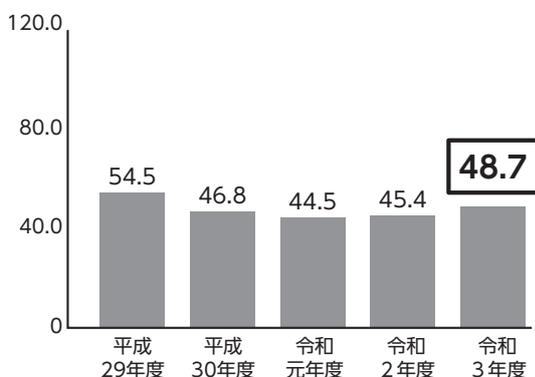
施設改修とあわせて常設展示室の展示品、展示方法を大幅にリニューアルし、郷土の歴史や文化に対する知識・理解・関心を高めました。

### 食育推進事業【500万円】

町内の小中学校において食への知識と関心を高めるため、月に1回程度、世羅の貴重食材を使用した給食提供を行いました。

## 基金残高の推移

(単位:億円)



基金は、財源不足に備えたり、特定の目的のために積み立てています。令和3年度は、令和2年度と比較して3.3億円増加しました。

## 令和3年度に実施した主な事業

## 安全安心づくり

### 火葬場管理運営事業【5,510万円】

「やすらぎ苑」において、適正に火葬業務を行いました。また、西和苑解体工事を実施しました。

### 光ファイバ整備事業【17億9,106万円】

町内全域における高速大容量の通信網を整備するため、繰越事業により光ファイバ化の工事を実施しました。

## 地域づくり

### 自治センター整備事業【2,952万円】

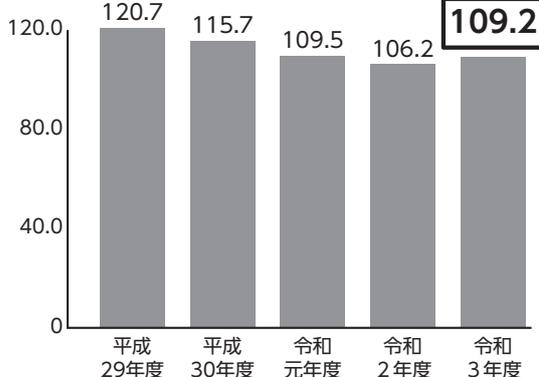
山福田地区の拠点整備に伴い、実施設計及び旧世羅町学校資料館の解体を行いました。

### 自治振興交付金【1,710万円】

住民自治組織(大組織)が行う組織の維持・運営に係る事業等に加えて、地域づくりビジョンの実現に向けた事業に要した費用の一部を補助しました。

## 町債残高の推移

(単位:億円)



道路や公共施設など長期にわたって使用する公共施設を整備するため、資金の全部又は一部を町債(借金)で賄っています。元利償還金の支払いという形で財政負担を後年度に平準化し、現役世代と将来世代との間で負担を公平にすること等が可能となります。令和3年度は令和2年度と比較して3億円増加しました。

## ～健全化判断比率・資金不足比率について～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度を判断する健全化判断比率（①～④）と公営企業の経営状況の健全度を判断する資金不足比率（⑤）をお知らせします。

この法律は、財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん（倒産）を未然に防ぐため、地方公共団体の毎年度の財政状況をチェックし、早期に財政健全化に取り組めるようにしたものです。

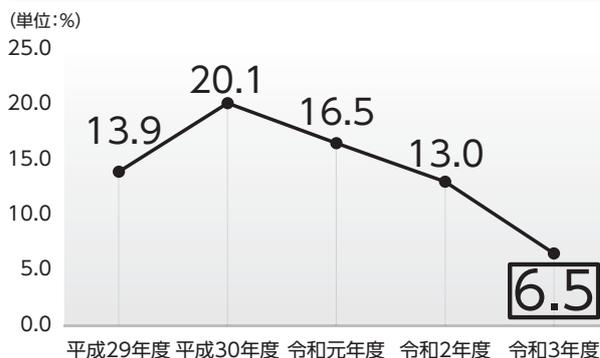
本町の令和3年度決算に基づく各指標は、下図のとおり、いずれも早期に改善しなければならない基準を大きく下回り、健全な財政運営がなされている状態です。

会計名	早期健全化基準	世羅町	説明
①実質赤字比率	13.91%	－ (黒字)	一般会計の赤字の程度を指標化し、財政状況の悪化の度合いを示しています。本町は「黒字」のため、該当ありません。
②連結実質赤字比率	18.91%	－ (黒字)	町の全会計を合算した場合の赤字の程度を指標化し、町全体の財政状況の悪化の度合いを示しています。本町は、「黒字」のため、該当ありません。
③実質公債費比率	25.0%	9.7%	町の借金の返済にかかる負担の重さを指標化したもので、全会計及び関係一部事務組合等が対象です。本町は「9.7%」で、前年度と比較して1.0ポイント改善しました。
④将来負担比率	350.0%	6.5%	町の借金を含めた将来負担すべき負債の残高を指標化し、財政の圧迫度を示しています。本町は「6.5%」で、前年度と比較して6.5ポイント改善しました。
⑤資金不足比率	20.0%	－	公営企業の事業規模に対する資金不足額を指標化し、経営状況の悪化の度合いを示しています。本町は、上水、下水、農集において「資金不足がない」ため、該当ありません。

### 実質公債費比率の推移



### 将来負担比率の推移



## ～一般会計以外の会計別決算額について～

### 特別会計の決算額

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支
国民健康保険事業	18億3,544万円	17億5,188万円	8,356万円
後期高齢者医療制度	5億3,816万円	5億3,396万円	420万円
介護保険事業	26億6,629万円	25億6,781万円	9,848万円
介護サービス事業	1,033万円	904万円	129万円
農業集落排水事業	5,498万円	5,452万円	46万円

※特別会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

### 公営企業会計の決算額

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支	
上水道事業	収益的	3億7,018万円	4億780万円	△3,762万円
	資本的	2億3,172万円	2億5,824万円	△2,652万円
公共下水道事業	収益的	1億8,466万円	2億1,599万円	△3,133万円
	資本的	1億9,000万円	2億80万円	△1,080万円

※公営企業会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

▶収益的収支…水道使用料を主な財源とし、施設の維持管理などを行います。

▶資本的収支…企業債(借金)などを主な財源として、施設整備・更新などを行います。

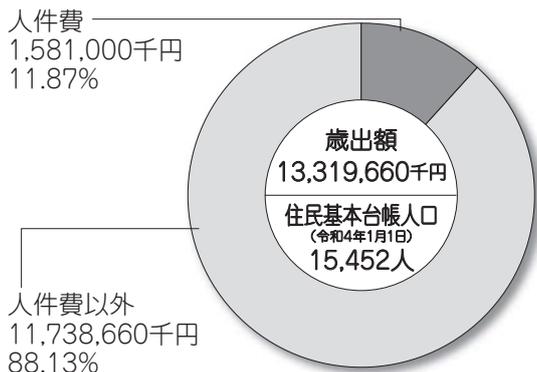
【お問合せ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

# 町職員の給与等をお知らせします

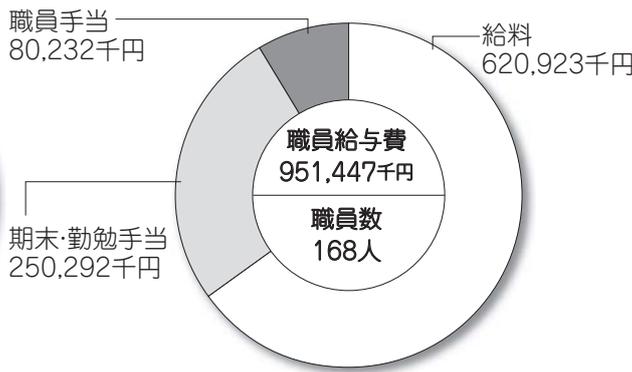
世羅町職員の給与等は、地方自治法や地方公務員法の定めに基づき、条例・規則により定められています。

## 1. 職員給与の状況

### ① 令和3年度の人件費 (普通会計決算)



### ② 令和3年度の職員給与費 (普通会計決算)



**1人当たり給与費 5,663千円**

(注) 職員手当には退職手当並びに児童手当を含みません。  
職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

### ③ ラスパイレス指数 (一般行政職)

	世羅町	全国町村平均
令和3年4月現在	98.3	96.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

### ④ 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

令和4年4月1日現在

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	311,301円	345,945円

(注) 1 平均給料月額：一般行政職の職員の基本給の平均です。  
2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養・地域・住居・時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

### ⑤ 職員の初任給

令和4年4月1日現在

区	分	世羅町	国
一般行政職	大学卒	171,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

### ⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和4年4月1日現在

区分	経験年数	10年～	15年～	20年～	25年～
		15年未満	20年未満	25年未満	30年未満
一般行政職	大学卒	261,100円	316,900円	359,000円	379,500円
	高校卒	—	264,100円	326,100円	360,500円

## ⑦一般行政職の級別職員数

令和4年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主任主事 主任技師	主 任	主 査	係 長 支所課長 課長補佐 所 長	課 長 室 長 支 所 長 局 長	
職員数	18人	16人	27人	31人	34人	15人	141人
構成比	12.8%	11.3%	19.1%	22.0%	24.1%	10.6%	

(注) 1 世羅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(保育士・調理員・保健師・管理栄養士・税務・水道関係職除く。)です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 2. 特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬	期末手当(令和3年度支給割合)			
		6月期	12月期	計	
特別職	町 長	700,000円	1.85月分	1.85月分	3.7月分
	副町長	595,000円			
	教育長	548,000円			
議 員	議 長	314,000円	1.7月分	1.7月分	3.4月分
	副議長	258,000円			
	議 員	241,000円			

## 3. 職員数の状況

### ①部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	職員の採用や事務見直し 等
		総 務	40	42	2	
		税 務	14	14	0	
		民 生	41	40	△1	
		衛 生	13	14	1	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	20	20	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	13	13	0	
	計	150	152	2		
	教 育 部 門	18	17	△1		
	消 防 部 門	-	-	-		
小 計	168	169	1			
会 公 営 企 業 部 門 等	水 道	6	5	△1	事務の統廃合	
	下 水 道	5	5	0		
	その他	国民健康保険	5	5		0
		介護保険	9	9		0
		後期高齢者医療	2	2		0
小 計	27	26	△1			
合 計		195	195	0		
		[271]	[271]	[-]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数で、短時間勤務職員を除いています。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

### ②年齢別職員構成の状況

令和4年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	12人	17人	19人	12人	26人	28人	32人	24人	12人	1人	195人

【お問合せ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111

## オミクロン株対応ワクチンの接種予約を受付けています

**対象者：**オミクロン株対応ワクチン未接種で、初回接種（1・2回目）又は追加接種（3回目若しくは4回目）を完了した12歳以上の方

**接種間隔：**前回の接種日から3か月以上経過後

★現時点では、オミクロン株対応ワクチンの接種は一人1回です。既にオミクロン株対応ワクチンの接種を受けた方は接種出来ませんので御注意ください。

**予約方法** ※3・4・5回目のいずれかの接種券をお持ちの方が予約できます。

### ●電話の場合

世羅町コロナワクチン予約窓口 ☎0847-25-0088  
受付時間 9時～17時（土日祝日除く。）

### ●インターネットの場合 ※24時間予約可能です。

※電話予約は混み合う可能性がありますので、おすすめです。

URL：<https://jump.mrso.jp/344621/>

又は、右記のQRコードを読み取り、予約フォームから予約してください。



### オミクロン株対応ワクチン接種により期待される効果

従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、持続期間が短い可能性はあるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。（参考：厚生労働省）

## 初回（1・2回目）接種がまだお済みでない方へ

オミクロン株対応ワクチンは、初回（1・2回目）接種が完了していないと接種出来ません。現在、新型コロナワクチン接種の期間は令和5年3月末までとなっているため、オミクロン株対応ワクチンの接種を希望される場合には、初回（1・2回目）接種を年内に終えていただく必要があります。

また、これまで2年間、年末年始の後に新型コロナウイルス感染症は流行しています。流行に備えて、計画的なワクチン接種を御検討ください。

## 生後6か月から4歳の方への 新型コロナワクチン接種（乳幼児接種）について

生後6か月から4歳の方への新型コロナワクチン接種が、予防接種法上の特例臨時接種となりました。対象の方へは順次接種券をお送りしますので、接種について御検討ください。

**接種回数：**3回

**接種間隔：**〔2回目接種〕 1回目接種から3週間以上  
〔3回目接種〕 2回目接種から8週間以上

※他の予防接種（インフルエンザワクチンを除く。）を行う場合、新型コロナワクチン接種と前後2週間以上の間隔を空けてください。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



# けんこう保つと情報



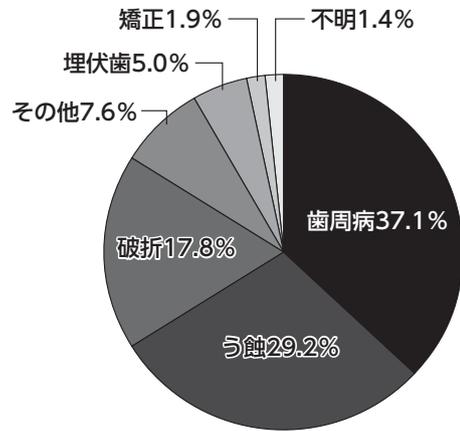
## 歯と口の健康と健康寿命

歯や口周りのささいな変化を放置すると、歯を失ったり、かめなくなったりして食事を十分にとることができず、全身の衰えにつながります。そのため、歯と口の健康を保つことは、健康寿命の延伸に関わります。

また、歯周病の怖さを知っていますか？

歯周病は歯を失う原因の第1位となっています。更に、歯を失うリスクが高いことだけではなく、糖尿病や脳梗塞、心筋梗塞、骨粗しょう症など全身の健康にも影響することが分かっています。しかし、歯周病は初期段階では自覚症状がほとんどありません。そのため、毎日の丁寧な歯磨きと定期的な歯科検診で予防と早期発見に努めましょう。

〈永久歯の抜歯原因〉



(参考) 8020推進財団 第2回永久歯の抜歯原因調査

### ハイジ検診は受けましたか？

ハイジ検診は、節目年齢の方を対象に行っている歯周病検診です。

今年度中に、41歳・51歳・61歳・71歳になられる方へ、5月上旬に『ハイジ検診クーポン券』を送付しています。クーポン券に記載の歯科医療機関へ『ハイジ検診クーポン券』を提出すると**無料**で歯周病検診を受診することができます。クーポン券の有効期限は令和5年3月31日です。この機会に、歯周病検診を受けましょう！

※クーポン券を紛失された方は再発行します。健康保険課までお問合せください。



↑クーポン券イメージ

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

## 11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間

麻薬や覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、周りの人々に計り知れない悪影響をもたらします。

### 《薬物乱用を防止するために！》

- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

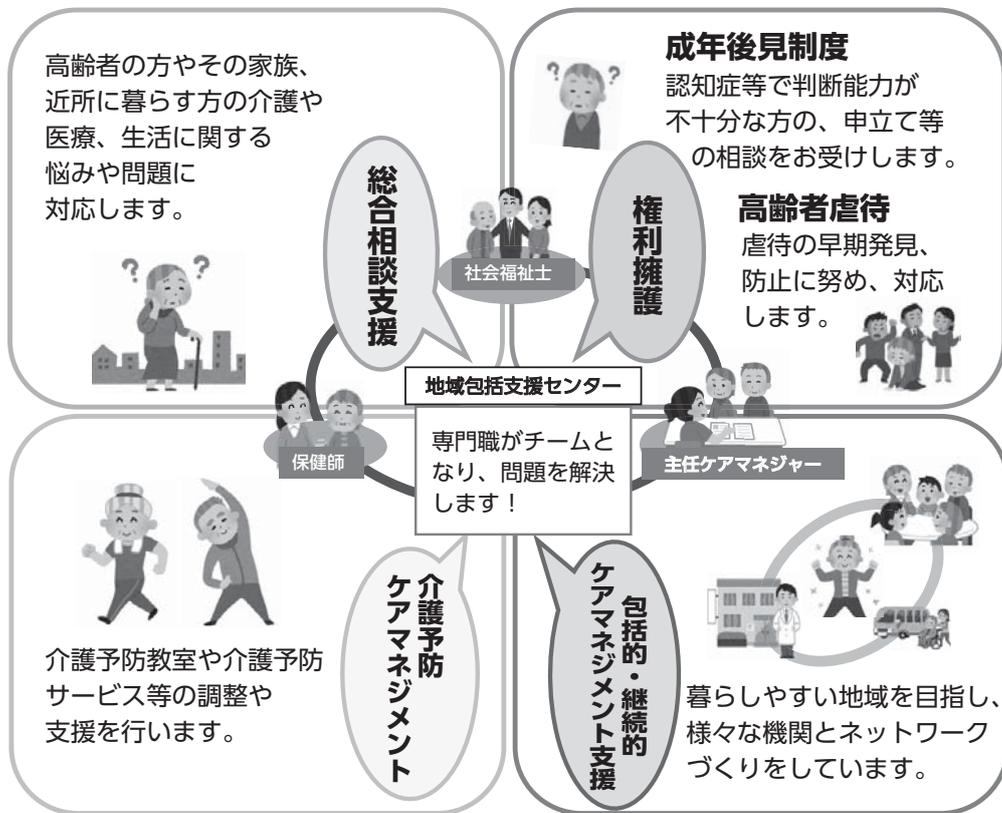
麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の乱用を防止して安全な社会を作りましょう。



【お問合せ先】広島県東部保健所 ☎0848-25-2011

# 地域包括支援センターは 高齢者の暮らしを支える相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを支える支援や相談を行っています。医療・介護・福祉等の心配事や困り事について御相談ください。



世羅町地域包括支援センター 〈相談窓口〉 福祉課 ☎0847-25-0072



連携を図りながら対応します。

地域型支援センターは、身近な地域で相談や訪問活動、介護教室等を行っています。

## 〈相談窓口〉

- 地域型支援センターさくら(世羅地区・甲山地区) (世羅町社会福祉協議会) ☎0847-22-5147
- 地域型支援センターさくら(世羅西地区) (世羅町社会福祉協議会 世羅西支所) ☎0847-37-1335

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

## 生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)について

厚生労働省では、令和4年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)を実施します。対象の地域に調査員証を持った調査員が伺いますので、御協力をお願いします。

### ■調査の対象

調査区に居住する在宅の障害児・者等(障害者手帳所持者、難病等患者、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある方等)を対象としています。

### ■調査の時期

調査基準日：12月1日(木)  
調査員の訪問日については、対象の地域の方のみに配布する「調査実施のお知らせ」を御覧ください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072



# たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！  
すんでつくろう！  
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### 里芋と長ねぎの中華スープ

#### ■材料（4人分）

- 里芋 ..... 100g
- だいこん ..... 120g
- 長ねぎ ..... 40g
- しめじ ..... 20g
- 牛こま切れ肉 ..... 40g
- ごま油 ..... 小さじ1/3
- オイスターソース ..... 4g
- 塩 ..... 小さじ1/3
- こしょう ..... 少々
- 水 ..... 400ml



里芋は、スープ等の汁物以外でも、和風・洋風いろいろな料理に使えるので、里芋のおいしい季節に味わってみましょう。

#### 今月の世羅の食材

### 【里芋】



里芋は、亜熱帯生まれの作物で、縄文時代から日本にあったと言われていいます。皮をむくときは、洗って乾かしてからむくと、ヌルヌルが少なくなり、むきやすくなります。



#### ■作り方

- ①里芋は1cm幅のいちょう切りか輪切り、だいこんは3mm幅のいちょう切り、長ねぎは斜め切り、しめじは石づきをとって割く。
- ②鍋にごま油をひき、だいこん・牛肉・長ねぎを加えてさっと炒め、里芋・しめじを加える。
- ③水を加えて材料がやわらかくなるまで煮る。
- ④オイスターソース、塩、こしょうで調味し、出来上がり。

【1人分栄養量】 エネルギー74kcal 塩分0.7g

◆掲載している料理の作り方を12月5日～12月11日に、ケーブルテレビで放映します。是非御覧ください。

## 標準営業約款制度「Sマーク」を御存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

広島県では厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「飲食店」の店頭には「Sマーク」を掲げています。

登録店は、安心・安全・清潔を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、お問合せください。

#### 【お問合せ先】

（公財）広島県生活衛生営業指導センター ☎082-532-1200



# 町内の認定こども園・保育所に入園・入所する手続きについて

町内の施設の利用を希望される場合は、次のとおり教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

## 認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定（教育標準時間認定）	満3歳以上で、教育を希望する場合	認定こども園
2号認定（満3歳以上・保育認定）	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園・保育所
3号認定（満3歳未満・保育認定）	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園・保育所

※保育認定（2号・3号）の注意事項

1. 保育を希望する場合は、「**保育の必要な事由**」に該当することが必要です。
2. 保護者の就労形態などにより、次の2つの利用区分に分けられます。
  - ア. 保育標準時間利用：フルタイム就労（月120時間以上）を想定した利用（最長11時間）
  - イ. 保育短時間利用：パートタイム就労（月120時間未満）を想定した利用（最長8時間）

## 保育の必要な事由

世羅町に住所を有する児童で、児童の保護者が次のいずれかに該当し、保育ができない場合

- ①家庭外・家庭内（児童と離れて日常の家事以外）で仕事をしている。
- ②母親が出産の前後である。（※1）
- ③保護者が疾病・負傷及び障害等を有している。
- ④保護者が同居の親族又は直系親族の介護・看護をする必要がある。
- ⑤被災及びその復旧に従事している。
- ⑥求職活動を行っている。（※2）
- ⑦就学又は職業訓練を行っている。
- ⑧虐待やDVのおそれがある。
- ⑨その他町長が必要であると認めた場合

（※1）産前2か月から産後4か月までの間利用できます。

（※2）求職活動中の場合は、原則90日間の利用となります。

（求職活動による利用は、町立保育所で3歳以上の児童が対象となります。）



## 利用者負担額

### 保育料

（満3歳未満児）

町が定めた基準額となります。

また、世羅町では、定住促進と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とし、保育料を基準額の半額とする支援を行っています。（ただし条件があります。）

### 副食費

（満3歳以上児）

保育料無償化により、副食費（おかず代・おやつ代）が必要となります。

負担額は、施設によって異なります。



# 認定こども園・保育所の入園・入所手続きの流れ

## 認定こども園

①支給認定申請書の受取  
 <子育て支援課・せらにし支所・認定こども園>  
 ★令和4年11月16日～

②支給認定の申請 <子育て支援課>  
 ★令和4年12月1日～

③支給認定証の送付  
 <子育て支援課→保護者>  
 ★令和4年12月下旬～ 随時

④入園の申請<認定こども園>  
 <※施設へ連絡して日程調整→支給認定証を持参>  
 ★令和5年1月10日～1月20日【第一次締切】  
 (以降定員に達していないクラスは随時受付)

⑤入園決定通知書の送付  
 <認定こども園→保護者>  
 ★令和5年2月頃

⑥入園説明会<認定こども園>  
 ★令和5年2月～3月頃

⑦認定こども園へ入園  
 ★令和5年4月～

⑧利用者負担額決定通知の送付  
 <認定こども園→保護者>  
 ★令和5年4月中旬

## 保育所

①支給認定申請書・入所申込書を受取  
 <子育て支援課・せらにし支所・保育所>  
 ★令和4年11月16日～

②支給認定及び入所の申請<子育て支援課>  
 ★令和4年12月1日～令和5年1月20日  
 【第一次締切】  
 (以降定員に達していないクラスは随時受付)

③支給認定証と入所決定通知書の送付  
 <子育て支援課→保護者>  
 ★令和5年2月頃

④入所説明会の開催<保育所>  
 ★令和5年3月上旬

⑤保育所へ入所  
 ★令和5年4月～

⑥利用者負担額決定通知書の送付  
 <子育て支援課→保護者>  
 ★令和5年4月中旬



### ※町内の保育施設一覧※

	施設名	住所	電話番号
保育所	いお保育所	世羅町大字伊尾1953番地1	☎0847-24-0777
	にしおおた保育所	世羅町大字賀茂3132番地2	☎0847-27-0034
	せらにし保育所	世羅町大字小国4495番地1	☎0847-37-1056
認定こども園	認定こども園世羅幼稚園	世羅町大字本郷626番地1	☎0847-25-0316
	世羅めぐみ認定こども園	世羅町大字本郷582番地1	☎0847-25-5215
	甲山めぐみ認定こども園	世羅町大字小世良392番地1	☎0847-25-5621

\* 町外の施設利用を希望される場合は、子育て支援課まで御相談ください。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

# マイナンバーカードの健康保険証利用について

専用のカードリーダーが設置されている医療機関や薬局において、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。(別に診察券が必要な場合もあります。)

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、カード取得後、読取対応のスマートフォン等からWEBサイト「マイナポータル」で申し込むか、お近くのセブン銀行ATMなどでの登録が必要です。(28ページも御覧ください。)

健康保険証利用の申込はこちら(マイナポータル)



【お問合せ先】

健康保険課 保険係

☎0847-25-0134

**利用には申込が必要です** 申込はカンタン!

●スマートフォンからマイナポータルで申込

☑まずは必要なものをチェック!

①申込者本人のマイナンバーカード  
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)

②マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)

③アプリ「マイナポータルAP」のインストール

iPhone

Android

**STEP1** ●「マイナポータルAP」を起動する。

**STEP2** ●「健康保険証利用申込」をタップする(押す)。

**STEP3** ●利用規約等を確認して、同意する。  
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

**STEP4** ●マイナンバーカードを読み取る。  
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

**申込完了!!**

医療機関・薬局での暗証付きカードリーダーでも申込できるよ

●セブン銀行ATMでも申込できる!

マイナポータル

健康保険証利用登録の申込受付中

あなたのための「マイナポータル」  
行政の手続きやお知らせ確認が  
オンラインで24時間いつでも!

**ここをタップ(押す)!**

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

## 令和3年度 世羅町ふるさと寄附金(納税)の報告

全国各地から世羅町へ毎年多くのふるさと寄附金をいただいています。皆様からの御厚意に感謝し、まちづくりの貴重な財源として大切に活用します。

### 寄附金の主な使い道

ふるさと寄附金は「応援寄附基金」に積み立て、寄附の翌年度以降に寄附者の御意向に沿う事業へ活用しています。

令和3年度は、基金から3,402万9千円を取崩しました。活用事業の一部を次のとおり紹介します。



敬老会の開催事業に  
427万6千円



出産祝金に  
210万円



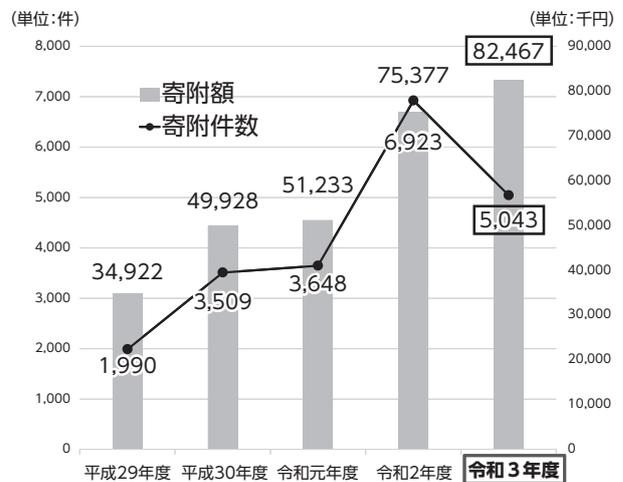
今高野山環境  
整備補助金に  
70万円



大田庄歴史館  
リニューアルに  
1,102万8千円

### 寄附の状況

令和3年度は、延べ**5,043**人の皆様から、**82,467,000**円の寄附をいただきました。



【お問合せ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

## マル経融資(小規模事業者経営改善資金)について

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

- ・融資限度額 2,000万円
- ・返済期間(うち据置期間)  
運転資金7年以内(1年以内)  
設備資金10年以内(2年以内)
- ・利率(年) 1.13%(令和4年10月3日適用)  
※そのうち、世羅町利子補給(年) 1.00%
- ・担保・保証人 担保・保証人は不要です。  
利用にあたっては、商工会長の推薦が必要です。
- ・要件
  - ・小規模事業者である。
  - ・従前から商工会の経営指導(原則6か月以上)を受けている。
  - ・最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている。
  - ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種である。
  - ・所得税、法人税、事業税及び都道府県民税又は市町村民税を完納している。

## 「一日公庫」の開催について

日本政策金融公庫尾道支店と連携して、事業者のさまざまな金融相談に対応する「一日公庫」を次のとおり開催します。

- ・とき: 11月28日(月) 10時~16時
- ・ところ: 世羅町商工会(世羅町大字西上原121番地5)
- ・対象者: 事業資金の借入を検討されている方、創業予定の方等
- ・特徴: 公庫の融資担当者との面談が可能です。事前に決算書等の資料を提出していただければ、より迅速に融資審査結果を連絡できます。(面談内容により、後日となることもあります。)融資制度全体にかかるお問合せや相談も可能です。

※利用に際しては、事前の申込みが必要です。あらかじめ商工会に御相談ください。

## 【申込み・お問合せ先】

世羅町商工会 ☎0847-22-0529

## 世羅町営住宅入居希望者募集案内

### ○定期募集

募集期間 12月12日(月)~12月23日(金)

※町営住宅の入居者を募集します。

- ・入居者を募集する住宅(位置、間取り、家賃等)は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで募集初日に公開します。
- ・申込書に記入された入居申込理由を入居者選考委員会で審査し、住宅困窮度により入居優先順位を決定します。
- ・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

### ※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人1人の選出、敷金納付(家賃3か月分)の手続が必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居希望者と別に生計を営む者であって、一定基準を満たし、かつ入居希望者と同等以上の所得がある者

◎入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続完了後、部屋の鍵の受渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問合せ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309



## 世羅中学校との合同授業！「せら弁当づくり」

9月27日5・6限目、世羅高校調理教室において、世羅中学校の生徒さん数名と「せら弁当づくり」という交流授業を行いました。世羅中学校から12人の生徒さんと、本校の「食品」という科目を選択している農業経営科及び生活福祉科の2学年の生徒10人が参加して、ハンバーグと唐揚げと梨のコンポートを作りました。

学び合いの場ということで、中学生から高校生、高校生から中学生への双方向性のあるやり取りが行われました。新鮮なスタイルの学習活動を行うことで、普段の授業とはまた違った新たな発見にあふれている様子でした。



左：真剣に調理中！  
おいしそうです。

右：完成！みんなで  
いただきます！！

## 地域ふれあいイベントで演奏！

10月8日午後2時から、世羅高校吹奏楽部はマックスバリュース世羅店で行われた「マックスバリュース世羅店地域ふれあいイベント」に参加させていただきました。

当日は3年生が引退して初めての校外での活動となりましたが、そんな緊張をほぐすような晴天となりました。

世羅高校の吹奏楽部は、校外での演奏依頼を絶賛募集中です。

部員全員、皆さまに素敵な音色をお届けできるよう日々練習を積み重ねておりますので、是非お問い合わせください！



地域の方々に見守られながら、  
緊張を胸に秘めて演奏する部員

## 選挙を体験しよう！ 世羅町選挙管理委員会の出張選挙講座！

10月13日、選挙管理委員会の方にご来校頂き、来年度18歳を迎える2年生が選挙体験をしました！

2年生の担任3人が公約を述べ、実際の選挙で使用される投票所を再現。本物の記載台、投票箱をお借りし、8人の代表生徒が投票しました。生徒全員が固唾をのんで結果を見守りました。

選挙管理委員会の方の講義からも、一票の大切さが身に染みたことと思います。投票に行き、社会参画への一步を踏み出しましょう！！

上：誰が当選するかな?! ドキドキです。

下：受付・名簿対照中! ハガキで確認します。



# 子どもの発熱 - どうしよう -

小児科 小松 弘明

コロナに加えてインフルエンザなど高熱を呈する病気の流行が気になる時期になります。子どもの熱の多くはウイルス感染（いわゆる風邪）によるものです。こじれなければ自身の持つ免疫の力で感染に打ち勝ち、自然に回復します。なので稀ではあるけれど、悪い熱を見逃さないことが大事になります。高熱を出すと保護者の方はとても心配でしょう。何が原因の熱だろう、すぐ受診したほうが良いかしら、解熱剤はあったかな…。どうすればよいのか一緒に考えてみます。

小児科を受診したときを思い出して、まずは子どもをしっかりと診てみましょう。子どもは自分でうまくつらさを伝えられません。観察が大事です。

第一印象は大切です。いつも一緒にいる保護者の感覚はするどいものです。何となくいつもと違って悪い気がする時は無理せず早めに受診をして下さい。熱以外の症状はどうでしょうか。意識ははっきりしていますか。飲んだり食べたりはできそうですでしょうか。

よく見てみましょう。顔色は悪くないでしょうか。呼吸が苦しそうとか、どこかが痛そうとかはないでしょうか。いつもと違う仕草や行動はありませんか。ブツブツはありますか。口の中やのどの様子はどうか。

あちこちを触ってみましょう。熱いでしょうか。痛がるでしょうか。腫れなどはないでしょうか。

よく聴いてもみましょう。ゼイゼイしたり気になる呼吸ではないでしょうか。声や泣き声はいつも通りですか。

次に考えます。

熱の原因は何でしょう。大まかに熱の原因は3つです。コロナなどのウイルスの感染によるもの、溶連菌など細菌の感染によるもの、ワクチンの副反応などそれ以外の理由によるものの3つです。最近の日常の様子、家族内や通園通学先の流行などで思い当たることがありますか。咳も鼻水もあれば普通の風邪の可能性が高いでしょう、熱だけしか症状がない場合は逆に判断が難しく注意が必要です。

年齢も重要です。生後3-4か月までの熱は注意が必要です。乳幼児は熱以外の症状がはっきりしない場合もあり、また熱によるひきつけ（痙攣）の恐れもあるので油断できません（もし痙攣を起こした場合は落ち着いて、すぐに救急車を呼んで下さい）。

ここで、すぐに小児科への受診をするか、夜間なら当番医当直医でよいので解熱剤などの応急処置を希望するか、しばらく自宅で様子を見てみるか（まずは翌朝まで）を考えます。状態が許せば、コロナやインフルエンザの感染を疑う場合でも翌日の受診と検査で十分です。熱は4-5日を超えて続かないように受診します。解熱剤はアセトアミノフェンを使用します。（10kgの子なら100mg、20kgなら200mg、最大量400mgまで。）

これを繰り返して、経験を積んでいってより正しい判断ができるようになります。医療者ではないからと尻込みせず、無理のない範囲で頑張ってみて下さい。判断に困ったら#8000（19時～8時、通話料のみ）に電話相談することもできます。

※ワクチン接種により恐れ感染症を予防することができます。早めに打つよう心がけて下さい。

## オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますので御希望の方は

公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問合せください。



# 毎年11月12日から11月25日までは 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があります。この運動を一つの機会ととらえ、一人ひとりが「女性に対する暴力」について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。

パープルリボンは  
女性に対する  
暴力をなくす運動の  
シンボルです。



人  
権  
シリーズ  
No.  
214

## 早めの相談が問題解決の第一歩です

ひとりで悩まず、話してみませんか？

相談することで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。身近な人が悩んでいたなら相談するよう勧めてください。

「性暴力はあってはならない」「性暴力はひとつあるだけでも多すぎる」という認識を、社会全体に広めましょう。

### 【相談窓口】

名称	電話番号	相談方法
福祉課 生活支援係	☎0847-25-0072	電話・面接
広島県東部こども家庭センター	☎084-951-2372	電話・面接
DV相談ナビ	は れ れ ば #8008	地域の相談窓口を 自動音声で御案内
DV相談+ (プラス)	☎0120-279889	毎日24時間 専門相談員が対応
性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター	は や く っ ぽん #8891	電話相談：毎日24時間 (面接相談予約もできる)

～令和3年度小学生人権標語応募作品～

## 大切にしよう。相手を思うその気持ち

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分  
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

### 次回の 人権相談日

日時 12月7日(水)  
9時～12時  
場所 せらにし支所  
お問合せ 町民課 町民係  
☎0847-22-5302

# 人権講演会 in 社協フェスタ

と き 12月18日(日) 13時30分～16時(開場13時)

ところ せら文化センター パストラルホール

内容 映画上映と講演



講演 映画監督 信友 直子さん

入場料 無料 入場者数に限りがあるため、事前に入場整理券を配布します。

入場整理券配布開始日 12月5日(月)

配布場所 せらにシタウンセンター・せら文化センター・町内図書館  
世羅町社会福祉協議会本所・支所

※映画は日本語字幕付き、手話通訳・要約筆記あります。

※社協フェスタについては、別紙チラシを御覧ください。

【お問合せ先】 せら文化センター ☎0847-22-4411

世羅町社会福祉協議会 ☎0847-22-3162

1961年広島県呉市生まれ。東京大学卒業。  
在京キー局で数多くのドキュメンタリー番組を手掛ける。放送文化基金賞奨励賞、ニューヨークフェスティバル銀賞、ギャラクシー賞奨励賞など受賞多数。



## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

夫・パートナーからの暴力や、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。

広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための相談活動を強化する取組を実施します。

11月18日から24日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の取組として、常時開設している専用相談電話「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の人権問題に対応します。

【電話番号】 ☎0570-070-810

【実施期間】 11月18日(金)～24日(木)

【相談時間】 8時30分～19時

(ただし、土日祝日は10時～17時)

## 毎年12月3日～9日は「障害者週間」です。

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、障害についての理解を深め、障害の有無にかかわらずお互いに尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

Winter is coming soon, and it's hot pot dishes time! I think a lot of people like to eat hot pot **at this time of** the year.

My favorite hot pot is Chanko Nabe. It is the famous staple food of sumo wrestlers. On a chilly night, I like to have my Chanko Nabe in a large pot with friends and family. Enjoying delicious Chanko Nabe together with family and friends is the best Japanese food culture experience.

Enjoy your winter season with a delicious nabe.

もうすぐ冬が来て、鍋料理の季節ですね。この時期になると鍋が食べたくなる人は多いと思います。

私の好きな鍋はちゃんこ鍋です。お相撲さんの主食として有名ですね。寒い夜には、大きな鍋に入ったちゃんこ鍋を友人や家族と一緒に食べるのが好きです。家族や友人と美味しいちゃんこ鍋を囲むのは、最高の日本の食文化体験です。

美味しい鍋で冬の季節を楽しんでください。

今月のポイント

Let's try using this English!

This month's grammar point!

["at this time" or "at this time of"/この度、このとき]

- ・ It is always raining at this time of the year.  
「この時期はいつも雨が降っています。」
- ・ Do you have any homework? No, not at this time.  
「宿題はありますか? いいえ、今回はありません。」



ミッキーの好物 ちゃんこ鍋

文化の交流  
紅葉の綺麗な時期を迎え、いよいよ今高野山千二百年事業のメインイベントとなる日が近づいてきた。近隣の市町はもとより、和歌山県の高野町長、かつらぎ町から町長や講演会などで大変お世話になっている丹生都比売神社宮司にも参加をいただく。

そのかつらぎ町は、以前にも紹介したように世羅町とかなり似通った地形風土で「世界遺産とフルーツのまち」として知られ、花卉の生産地でもある。その生産者で地域文化の継承活動をされている方からビックリする事を聞いた。国指定の無形民俗文化財になっているかつらぎ町の伝統行事「花園の御田舞」歌詞に、世羅の大田庄が出てくるそう。高野山に献上する米の実りを和歌山から祈っていたのだ。その行事は全国各地に所在する遍照寺で行われているそうだが遍照寺は世羅町東神崎にも存在し御縁を感じる。悠久の歴史をつなぐ豊作を祈る文化行事に刻まれていることは

柳瀬 町長室



非常に感慨深い。先般のNHK大河ドラマの鎌倉殿の13人にも「大田庄」が2回にわたって台詞で登場した。改めて和歌山の高野山と世羅との繋がりが強固であった事を実感した。平成16年に世界遺産登録された地域と時を同じくして世羅町も3町が合併し、再来年には20周年を迎える。この機会に文化の相互交流ができればありがたいと思う。

千二百年事業で「世羅荘園能」と題し、世羅町で初めて能を見る事ができる事業がせら文化センターで開催される。尾道の浄土寺で開催の尾道新能(たいまつで明り取り)でも公演しておられる重要無形文化財保持者を京都から招いて上演される。中でも「舍利」という演目には韋駄天が登場し、世羅に合った内容で楽しみにしている。

普段は観る事や体験できない新たなことが生まれている。各地域でも様々な行事や提案が本年度に限らず計画されている。町全体の勢いが増すように御提案いただく皆様とともに進めていきたい。先月は多文化の共生について触れたが、折角の良い節目に、この度の和歌山をはじめ、関わりのある地域との文化の交流で高め合っていきたい。

# 大田庄歴史館収蔵品紹介——シリーズ⑩

世羅町指定重要文化財

絹本着色四社明神像

一幅

南北朝時代

昭和59年（一九八四）5月15日指定  
原所在地 世羅町大字甲山（今高野山龍華寺所蔵）



大田庄が紀州高野山根本大塔領となった文治二年（一一八六）以降、政所寺院として「今高野山」が建立され、一山の守護神として本山（本家）にならない、丹生明神・高野明神が祀られま

した。この神像画像は縦72cm、横36.8cmの絹に描かれています。上段に丹生明神と高野明神、下段に氣比明神と厳島明神の四神が、それぞれ曲屏の前の牀座に座った姿で描かれています。

上段右の丹生明神は団扇（翳）（うちは）をもち、下段右の氣比明神は扨子（権威を示す仏具の虫払い）を持った唐装の女神、上段左の高野明神は笏（しやく）を執る束帯姿（貴族）の男神、そして下段左の厳島明神は琵琶（びわ）を奏でる童女の姿で描かれています。

また、紀州高野山の開創伝承において高野明神の化身である狩場明神に従う白黒2匹の犬たちと守護獣である一対の狛犬が併せて表されており、南北朝時代の優品とされています。

※開創伝承：狩場明神が、高野山の地へ弘法大師空海を直々に導いたとされる。

※大田庄歴史館企画展示会「今高野山の歴史展」ー開基一二〇〇年記念 県史跡指定七〇年記念ーにおいて、初公開資料として11月28日（月）まで期間限定で展示をしています。

## エコちゃんの いっしょに 脱温暖化

### 第11回脱温暖化せらのまちづくりフォーラム開催

10月8日、せらにし青少年旅行村において「第11回脱温暖化せらのまちづくりフォーラム in せらにし青少年旅行村」が開催されました。森の活用と地球温暖化防止に向けてをテーマに3年ぶりの開催となりました。

森の活用の視点から、間伐材を使ったマガジンラックづくり、森林の整備に不可欠なツールであるチェーンソーのメンテナンス教室、害獣であるシカ、イノシシ肉を使ったジビエ、木のぬくもりを感じる木工造形作品の紹介等のブースが設けられました。

また、走行中の二酸化炭素排出をゼロにする電気自動車、二酸化炭素を土中に封じ込めるもみ殻クン炭や竹パウダー、地球温暖化の現状等の展示コーナー等地球温暖化の防止のためにできることを学ぶことができました。

地域の食材をふんだんに使った「地産地消カレーライス」も好評で、町内外からおよそ200の方が来場され、地球温暖化防止活動への関心の高まりを感じることができました。



マガジンラックづくり



地産地消カレーライス



木工造形

【お問合せ先】脱温暖化プロジェクトせら事務局（町民課 環境整備係） ☎0847-22-4513

## 「小さな親切」運動 活動報告

10  
/  
12

10数年前に自宅の店舗跡を利用して手芸クラブを3人の会員で発足されました。毎週水曜日の午後に手芸を通して親睦を深めていき、現在会員10人となり、思い思いに手芸をしながら、お茶の時間を楽しみにお年寄りの憩いの場となっています。また、平岡様は近所の一人暮らしの高齢者の体調にも気配りされて、皆が安心して生活ができる感謝されています。地域を愛する心を持ち、このような活動に対して、感謝の気持ちを込めて実行章を贈りました。



【受章者】平岡 早穂子 様

【推薦者】藤原 紀子 様

右から1人目：平岡様  
右から2人目：藤原様

## 失火火災に注意を !!

「草焼き・あぜ焼き」などの火が延焼拡大し出火したものを「失火火災」といいます。失火火災は、ほんのわずかな注意で防ぐことができます。

以下のことに注意しましょう。

- ① 消火用具（水の入ったバケツ、消火器等）を準備しその場を離れない。
- ② 乾燥注意報発令中や、**風が強い**ときは火を着けない。
- ③ 山林近くの田畑では、刈った草を安全な場所まで移動させ焼却する。
- ④ 完全消火を確認するまで、決してその場を離れない。



【お問合せ先】世羅消防署 ☎0847-22-3737  
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

## 消防設備士試験（後期）について

## 消防設備士試験（令和4年度後期）

試験日	受験地	試験の種類
2月5日（日）	福山市	甲種・乙種
2月12日（日）	広島市	甲種・乙種

## 申請期間

申請種別	申請受付期間
電子申請	11月29日（火）～12月6日（火）
書面申請	12月2日（金）～12月9日（金）

## 受験願書の配布

世羅消防署・世羅西出張所  
◇インターネットからも出願できます。  
（一財）消防試験研究センター  
ホームページ



## 【願書提出先】

（一財）消防試験研究センター広島県支部  
〒730-0013  
広島市中区八丁堀14-4 JEL広島八丁堀ビル9階  
☎082-223-7474  
（平日9時～17時）

## 【お問合せ先】

世羅消防署 ☎0847-22-3737  
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

【申込み・お問合せ先】  
自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所  
☎082416210350

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページを御覧になるか、三次地域事務所へお問合せください。

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	18歳以上	随時	受付時にお知らせします。
	女子	33歳未満の者		
第3回 一般曹候補生		18歳以上 33歳未満の者	～12月1日(木)	1次: 12月11日(日) 2次: 令和5年1月12日(木)
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	男子で中卒(見込みを含む。)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	～12月2日(金)	令和5年 1月5日(木)～7日(土) ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込みを含む。)17歳未満の者	令和5年 1月6日(金)	1次: 令和5年 1月14日(土)・15日(日) 2次: 令和5年 1月26日(木)～29日(日) ※いずれか1日を指定されます。

## 令和4年度自衛官等採用案内

## 司法書士による「労働トラブル110番」無料相談会

広島司法書士会では、11月23日の「勤労感謝の日」に合わせて「労働トラブル110番」無料相談会を次のとおり実施します。

### 【面談相談】要予約

#### 日時

11月23日(水・祝) 10時～16時

#### 場所

広島司法書士会館1階相談センター  
(広島市中区上八丁堀6番69号)

### 【電話相談】

#### 日時

11月23日(水・祝) 10時～16時

### 相談電話

☎082151117196

### 【相談内容】

- ・賃金未払い
- ・サービスマス残業
- ・新型コロナウイルスの影響によるもの等

### 【お問合せ先】

広島司法書士会

☎082122115345

## 放送大学入学生募集のお知らせ

○放送大学は、4月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約8

万5千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたい等、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学等、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福山サテライトスペース(☎084199112011)まで御請求ください。

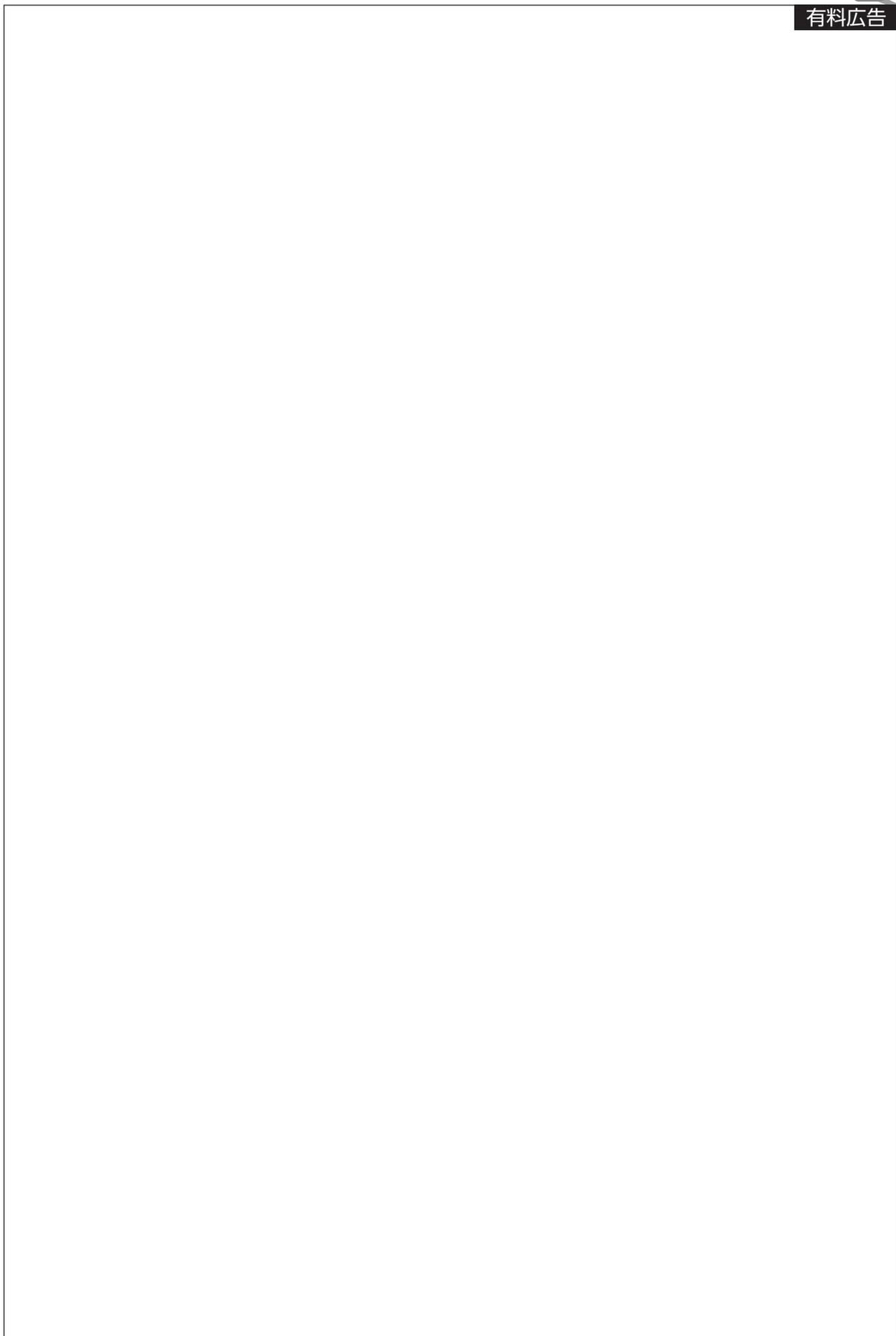
○出願期間11月26日(土)～3月14日(火)まで。

## お詫びと訂正

広報せら10月号に掲載した内容に誤りがありました。

p29 人口と世帯 前月比	
誤	正
人口(-60)	人口(-23)
男(-16)	男(-8)
女(-44)	女(-15)
世帯(-17)	世帯(2)

訂正し、お詫び申し上げます。



有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

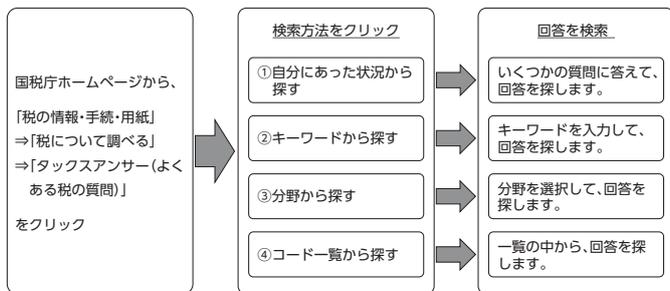
# 税を考える週間

～これからの社会に向かって～  
11/11 ▶ 11/17

～国税庁ホームページ「タックスアンサー」をリニューアルしました～

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税の御質問に対する一般的な回答を調べることができます。

令和4年にリニューアルを行い、様々な検索方法が使えるようになりましたので、確定申告書作成等の参考として御利用ください。



スマホの方は  
こちらから



タックスアンサー



【お問合せ先】尾道税務署 ☎0848-22-2131 (代)

## 年末調整や所得申告の準備を始めましょう

年末調整や所得申告の際に必要な書類(証明書)や注意する点を次のとおりまとめましたので、御準備をお願いします。

### ■控除に関するもの

一般の生命保険・個人年金保険・介護医療保険の保険料支払証明書、地震保険・旧長期損害保険の保険料支払証明書、国民年金保険料の払込証明書

これらの証明書は年末調整に間に合うよう、保険会社などから毎年11月頃までには送付されていますので大切に保管しておきましょう。

なお、令和4年中に世羅町に納付された国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の払込金額については、1月中にハガキでお知らせする予定です。

### ■扶養について

扶養親族に給与やアルバイト収入がある場合は、その合計収入金額の確認が必要です。また、親族内で扶養が重ならないよう確認しておきましょう。

### ■収入に関するもの

御注意ください！

満期保険金等や個人年金の申告もれによって、後日、追加の税金や保険料が発生してしまう状況が例年多く見られます。控除や申告についてご確認ください。

生命保険の満期保険金(学資保険を含む。)や解約返戻金、長期損害保険の満期返戻金等の支払通知書等

満期保険金等の支払通知書は、保険金の受取りの際に発行されますので、紛失しないように大切に保管しておきましょう。

なお、この収入は「一時所得」として、次のように課税所得の計算をします。

【満期保険金等の収入額の合計ー今までに支払った保険料ー50万円(特別控除)】×1/2＝課税となる一時所得の金額

### ■個人年金の支払通知書

生命保険会社等から個人年金の支払通知書が送られてきます。

個人年金は、「収入から掛金を差し引いた金額」が「雑所得」として課税の対象となります。

詳しくはお問合せください。

### ■申告は便利なマイナンバーカードで！申請はお早めに！

マイナンバーカードをお持ちの方は、パソコンやマイナンバーカード対応のスマートフォンからも確定申告ができます。

まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、確定申告に間に合うよう、今から申請をお願いします。

### 【お問合せ先】

税務課 賦課係

☎0847-22-5300

## 固定資産税に関する 申告(届け出)をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税されます。町では定期的に実地調査を行っておりますが、適正かつ公平な課税のため、固定資産税に関する申告(届け出)を行っていただきますようお願いいたします。

### ■償却資産について

#### ●償却資産とは…

個人や法人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

\*太陽光発電設備については、個人事業主及び法人が設置した設備、又は個人が設置した発電出力10キロワット以上の設備は、償却資産に該当し、申告が必要です。

新たに申告が必要な方は御連絡ください。なお、以前より申告されている方には12月に申告書を郵送しますので、期限までに申告してください。

#### ●提出期限

令和5年1月31日(火)

### ■家屋・土地について

家屋や土地の状況に次のような変

更があった場合には、申告(届け出)が必要です。

○家屋の全部又は一部を取り壊した場合

○家屋の全部又は一部の用途を変更した場合

(例：店舗を住宅に変更)

○家屋を新築・増築した場合

○売買・相続・贈与等により未登記の家屋の所有者を変更した場合

○土地の用途(利用状況)を変更した場合

(例：空き地に太陽光発電パネルを設置、空き地を駐車スペースとして造成等)

\*家屋・土地いずれの場合も法務局で登記の変更手続をされたものは御連絡いただく必要はありません。

#### 【お問合せ先】

税務課 賦課係

☎0847-22-5300

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付

した保険料が対象)

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類を添付する必要があります。

そのため、国民年金保険料を納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、大切に保管してください。

#### 【送付時期】

○令和4年1月1日から令和4年9月30日までに納付された方：令和4年11月上旬

○令和4年10月1日から12月31日までに今年はじめに納付された方：

令和5年2月上旬

#### 〈国民年金加入者向けお問合せ先〉

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-0031004

(ナビダイヤル)

\*050から始まる電話の場合は、

☎031663012525

#### 〈受付時間〉

○月～金曜日 8時30分～19時

○第2土曜日 9時30分～16時

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日は御利用いただけません。

#### 【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎0848-6314111

町民課 町民係

☎0847-2215302

せらにし支所 生活課

☎0847-3712111

### 障害者控除認定の 申請について

身体や精神に障害のある(要介護認定者を含む)65歳以上の方で、寝たきり状態や認知症で身体障害者認定基準に準ずると認められた方に、障害者控除対象者認定書を交付いたします。この認定書の交付を受けることにより、障害者手帳をお持ちでなくても、確定申告や町県民税申告の際に、障害者控除を受けることができます。

障害者控除対象者認定書の交付には日数を要しますので、お早めに申請してください。

#### 【お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係

☎0847-2510072

## 消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口を御案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった。」「ある製品を使ってけがをってしまった。」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた。」等の消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナウイルスが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように。」との不審な電話がかかってきた。」等の新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった。」等の災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（じややー）」に御相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

### 【お問合せ先】

世羅町生活安全相談窓口

☎08471221111

商工観光課 商工振興係

☎084712213216

## マイナンバーカードの申請はもうお済みですか？

マイナンバーがもらえるマイナンバーカードの申請期間が、令和4年12月末まで延長になりました。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、郵送申請の他、役場で申請することもできます。

またマイナンバーについては、令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をされ、マイナンバーカードを受け取っていただいた後、マイナンバーの申請ができます。マイナンバー第2弾の申請期間は、令和5年2月末です。

### 【お問合せ先】

町民課 町民係

☎084712215302

**期間延長!**

最大20,000円相当の  
マイナンバーの受け取りができる  
マイナンバーカードの申請期間を

**12月末まで延長!!**



## 内水面漁業に関するお知らせ

広島県内水面漁場管理委員会から次の指示が発動されました。次の期間ニホンウナギの採捕が禁止されます。産卵のため河川から海に下るニホンウナギの保護に御協力をお願いします。

### 1 指示内容

- (1)採捕を禁止する対象水産動物  
全長30cmを超えるニホンウナギ
- (2)採捕を禁止する期間  
令和4年10月1日～  
令和5年3月31日
- (3)採捕を禁止する区域  
広島県内の河川等の内水面（公共用水面及びこれと接続して一体をなす水面）。

ただし、小瀬川における広島県廿日市市浅原新市井原橋下流側右岸基部と同左岸基部を結んだ線から下流を除く。

### 2 適用除外

次に掲げる場合においては、この指示を適用しない。

- (1)広島県漁業調整規則（令和2年11月24日広島県規則第67号）第48条第1項の規定により知事の許可を受けた者が当該許可の範囲内で採捕する場合
- (2)国の機関又は地方公共団体（大学等の試験研究機関を含む。）が、広島県内水面漁場管理委員会に届

け出て、ニホンウナギに係る調査又は試験研究を目的として採捕する場合（国の機関又は地方公共団体から委託、補助又はその他の関与を受けている場合を含む。）

### 【お問合せ先】

産業振興課 鳥獣被害対策係

☎084712215304

## 広島広域都市圏

### 「絶景かな！海・山・名所」

広島広域都市圏28市町の、思わず目を引く素敵な「絶景スポット」を紹介いたします。

休日には少し足を延ばして出掛けてみませんか？

各スポット情報は

こちら↓



### 【申込み・お問合せ先】

広島広域都市圏協議会事務局

（広島市広域都市圏推進課）

☎082150412017

## 人事について

異動の（ ）内は旧任

### 【異動】 11月1日付

広島県地域政策局へ派遣

佃 公洋（商工観光課主任）

### 健康保険課

高橋 広季（福祉課主任保健師）



# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

## 図書館からのお知らせ

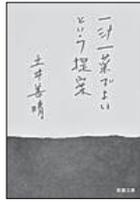
「今高野山総門に関する調査研究」 山田 勝彦様より  
 「Wonder world」シリーズ30冊 町民の方より  
 「明日香の皇子」他多数 町民の方より

ありがとうございます。

## 【寄贈いただきました】

「一汁一菜でよいとく提案」 土井 善晴／著

「家庭料理はおいしくなくてもいい」という一文に衝撃を受けない人はいないでしょう。それは、どんなに疲れていても日々献立を考え食事を作らなければならない多くの人にとって救いの言葉です。しかし、そこには生きることの根幹にかかわる家庭料理についての深い考察が込められています。実用書でありながら、胸を打たれます。台所に立つすべての人に手に取っていただきたい敵しくも温かい一冊です。



## 「一汁一菜でよいとく提案」

土井 善晴／著

## 今月のおすすめ

## 「にっぽん全国おみやげおやつ」

甲斐 みのり／著



旅やクラシック建築、お菓子、暮らしなどを題材に執筆する文筆家の甲斐みのりさんが、日本全国のおやつを紹介しています。

お取り寄せできるもの、現地に行かないと手に入らないものなど、古くから愛されているおやつから、SNSで話題の新しいおやつまで幅広く選ばれています。眺めるだけでもつよい顔が綻んでしまう可愛いものが満載で、誰かの喜ぶ姿を想像したり、おやつ目当てに日本各地を巡る妄想旅もできてしまう、そんな一冊です。

## 新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



### 甲山図書館

#### 【一般書】

- 「小説すずめの戸締まり」新海 誠／著
- 「生命の略奪者」知念 実希人／著
- 「音楽が鳴りやんだら」高橋 弘希／著
- 「農家が教えるわくわくマメづくり」農文協／編
- 「マンガで読む学校に行きたくない君へ」棚園 正一／著
- 「47都道府県・城郭百科」西ヶ谷 恭弘／著
- 「ウクライナ戦記」宮嶋 茂樹／著

#### 【児童書】

- 「ずかんはたらく微生物」中島 春紫／著
- 「オイモはときどきいなくなる」田中 哲弥／著
- 「ぼうやはどこ？」アン・ハンター／作
- 「はじめてのこどもキッチン」鈴木 薫／著
- 「やまの動物病院」なかがわ ちひろ／作・絵
- 「スパイ暗号クラブ 1」ペニー・ワーナー／著
- 「わんぱくだんのバスごっこ」ゆきの ゆみこ／作



### 世羅図書館

#### 【一般書】

- 「鴻上尚史のなにがなんでもほがらか人生相談」鴻上 尚史／著
- 「90歳になっても、楽しく生きる」樋口 恵子／著
- 「親愛なる向田邦子さま」森繁 久彌ほか／著
- 「嘘つきジェンガ」辻村 深月／著
- 「あの子とQ」万城目 学／著
- 「ケーキ王子の名推理 6」七月 隆文／著
- 「裏切り 上」シャルロット・リンク／著

#### 【児童書】

- 「ほねほねザウルス 26」ぐるーぷ・アンモナイツ／作・絵
- 「SDGsのサバイバル」韓 賢東／絵
- 「新月の子どもたち」斎藤 倫／著
- 「絵本で知ろう二十四節気 秋」ふじもと みさと／文
- 「タコとだいこん」伊佐 久美／作
- 「がっこうにまにあわない」ザ・キャビンカンパニー／作・絵
- 「アンパンマンとらんぼうや」なせ たかし／作・絵



### せらにし図書館

#### 【一般書】

- 「富士山測候所のはなし」佐々木 一哉／共編著
- 「きらわれ虫の真実」谷本 雄治／著
- 「巻き爪は切るな!」寺建 文博／著
- 「サステナブルな自炊生活」しらいし やすこ／著
- 「金魚いろ×かたち謎解き図鑑」大森 義裕／著
- 「レッドゾーン」夏川 草介／著
- 「シナモンとガンパウダー」イーライ・ブラウン／著

#### 【児童書】

- 「忘れもの遊園地」久米 絵美里／作
- 「ミステリー部が謎を解かせてもらえない」ささき かつお／作
- 「はっけん!イモリ」林 光武／編著
- 「川まつりの夜」岩城 範枝／作
- 「せとうちたいこさんえんそくいきタイ」長野 ヒデ子／作
- 「ひめさま!じいがかぜをひいたでござる」丸山 誠司／作
- 「なりたい!が見つかるお仕事図鑑」朝日新聞出版／編著

#### 貸出の多かった本

- 「その本は」又吉 直樹／著 7回
- 「とんこつQ&A」今村 夏子／著 6回
- 「星を掬う」町田そのこ／著 6回
- 「NHK国際放送が選んだ日本の名作」朝井リョウ／著 5回

#### 予約の多かった本

- 「おいしいごはんが食べられますように」高瀬 隼子／著 8回
- 「名乗らじ」佐伯 泰英／著 5回
- 「瓢箪から人生」夏井いつき／著 5回
- 「夜に星を放つ」窪 美澄／著 4回

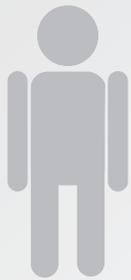


### 9月届出分

健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



## 人口と世帯

10月末現在 ( ) は前月比

人口 15,197人 (- 24)  
男 7,218人 ( 7)  
女 7,979人 (- 31)  
世帯 6,788世帯 (- 4)

※住民基本台帳を基にしています。

## 今月の納付は...

固定資産税.....4期分  
国民健康保険税.....5期分  
介護保険料.....5期分  
後期高齢者医療保険料.....5期分

**納期限 11月30日(水)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 12月 休日当番医のお知らせ

4日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116  
11日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148  
18日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560  
25日(日) 正覚クリニック ☎0847-25-2251  
29日(木) 岸医院 ☎0847-37-2222  
30日(金) さととクリニック ☎0847-22-0222  
31日(土) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

## 夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000  
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページを御覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



## 町内の交通死亡事故発生状況

### ○10月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和4年	令和3年	減増	令和4年	令和3年	減増
人傷事故	18	17	1	11	10	1
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	23	21	2	8	4	4
物損事故	280	261	19	129	106	23

交通死亡事故ゼロ継続 1829日



## 10月の世羅消防署出動状況

●火災出動					
	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	0	0	2	3
世羅町	1	0	0	2	3

### ●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動					
	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	6	8	51	11	76
世羅町	5	8	49	10	72

### ●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# 「広報せら」に関するアンケートに御協力ください。

世羅町では、毎月「広報せら」を発行し町民の皆様に行行政情報を中心にお知らせしています。この度「広報せら」を御覧いただいている皆様へアンケートを行い、より良い広報誌の発行につなげていきたいと考えています。

趣旨を御理解いただき、アンケートへの御協力をお願いします。なお今月の「広報せら」に関しては、アンケートを行うため厚紙の仕様となっております。御了承ください。

## 【受付期間】

12月23日（金）まで

## 【お問合せ先】

企画課 企画係

☎0847-22-3206

## 「広報せら」に関するアンケート回答欄

1. ① ②
2. ( ) 歳
3. ① ② ③ ④  
⑤ ( )
4. ① ② ③
5. ① ② ③ ④ ⑤ ⑥  
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫  
⑬ ⑭  
⑮ ( )
6. I ① ② ③  
II ① ② ③  
III ① ② ③  
IV ① ② ③  
V ① ② ③
7. その他 御意見・御要望

アンケート回答を左記回答欄に御記入ください。

### 1. 性別

①男 ②女

### 2. 年齢

( ) 歳

### 3. 町の情報を知るために利用している手段は何ですか？（複数回答可）

①広報誌 ②ホームページ ③CATV  
④防災無線 ⑤LINE ⑥その他

### 4. 「広報せら」をどのくらい読まれていますか？

①毎月読む ②年に5～8回  
③年に1～4回

### 5. よく読まれる内容がありますか？

（複数回答可）

①町長室 ②たすきでつなぐ世羅の食  
③あとかき ④けんこう保っと情報  
⑤子育て世代包括支援センターだっこ  
⑥世羅高だより ⑦公立世羅中央病院だより  
⑧人権シリーズ ⑨文化財シリーズ  
⑩ワンポイント英会話 ⑪とぴっくす  
⑫情報BOX ⑬図書館だより  
⑭すこやかに・はじめてのおたんじょうび  
⑮その他

### 6. 掲載内容について

#### I 文字の大きさ

①大きい ②ちょうどよい ③小さい

#### II 文字の量

①多い ②ちょうどよい ③少ない

#### III ページ数

①多い ②ちょうどよい ③少ない

#### IV 写真・イラストの量

①多い ②ちょうどよい ③少ない

#### V デザイン・レイアウト

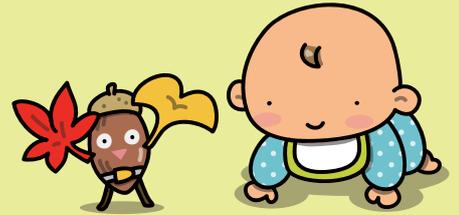
①良い ②ちょうどよい ③悪い

### 7. その他 御意見・御要望



はじめてのおたんじょうび  
11月で満1歳になるお子さんです。

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



世羅町の魅力を  
発信していきます

Vol.44



郵便はがき



料金受取人払郵便

722-1190

三次局  
承認

711

差出有効期間  
令和4年12月  
31日まで  
(切手不要)

(受取人)

世羅郡世羅町大字西上原  
123番地1

世羅町企画課

「広報せら」に関する

アンケート行

◆**あきがき**  
本当年に一年が過ぎるのが早く、今年も残すところ1か月余りとなりました。朝晩の冷え込みも厳しくなり、冬の訪れを感じます。  
冬といえば、皆様は何を思い浮かべますか？世羅町の冬といえば、駅伝を思い浮かべる方も多いと思いますが、町内外で駅伝大会が開催され、駅伝シーズンが到来します。寒さを感じさせない、熱い応援で世羅町を盛り上げていきましょう。  
越智

広報 **せら** 2022.11

発行日 2022年11月15日

発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111(代)

FAX0847-22-2768

メールアドレス

kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

